

## 令和2年度事業報告書概要（大井ふ頭中央海浜公園外14公園）

指定管理者：アメニス海上南部地区グループ

1 管理状況
<p>○ 適切な管理の履行</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 建物管理 事務所・トイレ・運動施設更衣室等の建物管理における日常清掃・定期清掃等は、計画された回数を超えて実施されました。</li><li>・ 園地管理 いずれの園地においても計画された回数を超えて実施されました。なお、草刈等の園地管理においては、快適な利用環境を利用者に提供するために、基準を大きく超えた園地管理を実施いたしました。</li><li>・ 樹木管理 当指定管理者の構成企業のひとつに大手造園企業が参加しています。樹木管理は、その造園企業の技術・経験をいかんなく発揮して実施しています。樹木状況の確認においては、造園に関する経験や知識に長けているスタッフで、日常巡回をおこない、素早く適切な対応を行っています。また、いずれの園地においても計画された回数を超えて実施されました。</li><li>・ 規制業務 コロナ禍における「公園の新たな利用ルール」（空いてる時間での利用、ソーシャルディスタンス等）などの広報活動を実施いたしました。放送設備のある公園においては園内放送を実施し、園内掲示、巡回時のお声掛けをおこないました。 無料開放駐車場の管理に当たっては、放置車両防止等のため、夜間閉鎖管理をおこなっています。そのため、スタッフが朝の開場、夜の施錠閉場を行い、放置車両管理にあたっています。</li><li>・ 利用者調整 コロナ禍において、キャンプ場や野球場が利用中止となることが、度々あり、その都度、すでに予約済であった方への個別連絡や公園HPでの広報をおこないました。</li></ul>
<p>○ 安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 受動喫煙防止対策の取組 大井スポーツセンター等の建築施設内は全て禁煙としています。 城南島海浜公園など大田区に所在する公園においては、大田区の「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」、芝浦南ふ頭公園など港区に所在する公園においては、港区の条例で定める「みなとタバコルール」に基づき喫煙禁止としています。大井ふ頭中央海浜公園の北側品川区エリア（南側は大田区エリア）では、喫煙場所を設定するとともに、野球場バックネット裏などの人が集まる場所については禁煙エリアとしています。</li><li>・ 城南島海浜公園のつばさ浜 5月の大型連休や夏休みの混雑時に、監視員を配置して利用者が安全に利用できる環境を形成しています。</li></ul>

## 2 事業効果

### ○ 事業の取組

#### ・大井ふ頭中央海浜公園有料施設の利用時間拡充

スタッフの体制を整えて、利用時間を早朝7時からに拡充しています。より多くの方にご利用いただけており、大変好評です。

#### ・大井ふ頭中央海浜公園の「なぎさの森おーいにボランティア」

手指消毒薬の配置、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保などを実施して、なぎさの森エリアでのボランティア活動を行いました。なぎさの森の魅力を感じていただき、公園愛好者を増やす良い活動となっています。

#### ・城南島海浜公園のスケートボード教室

「スケボー広場」を利用して月1回実施していますが、天候不良や新型コロナウイルスの影響で、開催できたのは3回でした。多い時には100名以上の参加がある毎回人気のイベントです。今年度は感染症対策として、事前申し込みによる参加人数制限を実施しましたが、すぐに定員に達し、その後は参加申し込みのお断りをしなければならぬほどの人気でした。スケートボードの安全利用の啓発とスケボー広場の利用促進に大きく寄与しています。

### ○ 利用の状況

#### ・大井ふ頭中央海浜公園

一般利用について、東京2020競技大会開催準備による、大規模な利用エリア制限のため、利用者数は大きく減少しました。陸上競技場はオリンピック会場整備により、年度を通して利用休止となりました。野球場及びテニスコートも、オリンピック会場整備などにより利用休止があり、利用者数が減少しました。

#### ・城南島海浜公園

一般利用について、コロナ禍でしたが、利用者数が増加しました。遠出の行楽・旅行を控えた方の利用が多くなり増加したものと推察されます。つばさ浜は約2か月間の利用休止期間がありましたが、ほぼ平常並みの利用者数でした。東京港に面した景観の良い人工海浜として好評を得ています。

ドッグランは約2か月間の利用休止期間がありましたが、公園の一般利用増加とともに、ドッグランの利用も増加しました。利用が多く、ドッグラン内の芝地の裸地化が著しくなっています。スケボー広場は約2か月間の利用休止期間があり、一般公園利用の方々とは異なり、スケボー利用者はコロナ禍により減少となりました。

### ○ 行政目的の達成

#### ・東京2020競技大会への協力

コロナ禍により、東京2020オリンピック競技大会が延期されました。そのため一部運動施設（テニスコート）が利用再開されました。再開する運動施設の利用者の移動動線の確保など、利用再開に向けての打合せ、調整をおこない、利用者の安全、利便性向上を図りました。

#### ・京浜運河緑道公園の都工事などの打ち合わせ調整

公園利用者の安全確保や案内などが適切に行うことができました。また、工事業者が計画的に工事を進行する一助となりました。

3 収支状況（単位：千円）		
項目		金額（税込）
収入計		393,492
内訳	指定管理料	373,672
	利用料金	19,820
支出計		387,929
収支差		5,563

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。